

重要
POINT

不急の相談等は、警察安全相談ダイヤル
#9110を活用してください。(24時間)



安全・安心メールQRコード
登録の程、よろしく申し上げます。
駐在所広報 令和7年5月号

パトロール尾崎



発行：
尾崎駐在所



悪徳商法に御用心

自宅にて、強引に貴金属等の買い取りを迫る「訪問購入」と呼ばれる手口を用いる悪質な業者が、管内に出没しています。

主に高齢者を狙い、言葉巧みに騙して買い叩いていくものであり、この手の業者への売却は避けるべきです。



はっきり断りましょう

クーリングオフの対象になることもありますので、お困りの際は、早めに

ストップ! 自転車事故 ~ 自転車は車両です ~

初夏の陽気となり、週末を中心にロードバイク等に乗用される方を見かけることが増えてきました。

自転車は健康的で便利な乗り物ですが、交通ルールを軽視する悪質な利用者も散見され、交通事故の当事者となる方も少なくありません。

次の自転車安全五則をしっかりと守って、交通事故に注意しましょう。

自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を
守って安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



○ 犯罪被害者相談室 0120-870-783
(平日の午前8時30分から午後5時15分)

○ **性犯罪相談電話「#8103」**

下呂署ホームページ

